



区民交通傷害保険のオンライン受付&キャッシュレス決済も開始し、保険加入を促進！

令和4年4月26日  
港区区長記者発表

## 事業名

～子どもの安全・安心な自転車利用に向けて～  
子どものヘルメットを購入し自転車損害賠償保険等に加入した方に、区内共通商品券をお渡しします！

## ここがポイント

- ◆子どもの自転車乗車用ヘルメットの着用勧奨と対人賠償保険の加入を促進します。
- ◆23区で初めて区民交通傷害保険の随時オンライン受付とキャッシュレス決済を実施します。

## 事業費

150万円

## 道路交通法

児童または幼児の保護者に対して、**乗車用ヘルメットを着用させる努力義務**が規定されています。(第63条の11)

- ▶ 自転車乗用の事故で、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は着用していた方に比べて3倍高く、ヘルメット着用は命を守るために有効。

## 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

令和2年4月から自転車利用中の**対人賠償事故に備える保険等への加入を義務付けています。(未成年者が自転車を利用するときは保護者に加入の義務あり)**

- ▶ 東京都の調査(令和3年2月19日～3月1日実施)では、自転車を利用する都民の加入率は60.4%に留まっており、さらなる啓発が必要。

## ヘルメットの着用勧奨 と 対人賠償保険への加入を促進！

区内の児童や幼児が安全で安心して自転車に乗ることができるよう、**自転車用ヘルメットを購入し、自転車損害賠償保険に加入した子ども(13歳未満)**の保護者に対して、2,000円分の区内共通商品券(スマイル商品券)をお渡しします！

## 概要

## 概要

- 対象者 区内在住の13歳未満の子ども(一人1回のみ)
- 必要書類
  - (1)申請書
  - (2)子どもの自転車用ヘルメット購入時の領収書またはレシートの写し  
※令和4年1月1日以降に購入したもの
  - (3)自転車損害賠償保険等の加入が確認できる書類の写し(有効期間が6か月以上)
- 申し込み受付期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日



さらに  
もっと便利に！

区民交通傷害保険の  
随時オンライン受付とキャッシュレス決済を開始します！

- 受付開始日 令和4年6月1日(水曜)(令和4年度中途加入分)
- 受付期間 随時受付(令和4年度中途加入分は令和5年1月31日まで)
- 保険料の支払い クレジットカード、電子マネー(PayPay、LINE Pay)

23区初！

## 問合せ



課長 地域交通課 佐藤  
☎ 03-3578-2274(直通)

※子どものヘルメット購入と自転車損害賠償保険等加入促進事業について

課長 芝地区総合支所協働推進課 小野口  
☎ 03-3578-3120(直通)

※区民交通傷害保険のインターネット加入受付の開始について